

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

1 日 時

令和2年1月30日（木） 午後1時00分から
午後1時55分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、浦野英樹、馬場林、戸高賢史、後藤慎太郎

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

二ノ宮健治、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県長期総合計画の変更について、執行部から報告を受けた。
- (2) 委員会における資料等のペーパーレス化について協議し、次回の委員会で一部試行的に実施することに決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班	副主幹	油井勝彦
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年1月30日（木）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

13：00～14：30

（1）諸般の報告

①大分県長期総合計画の変更について

（2）その他

3 協議事項

14：30～14：40

（1）委員会における資料等のペーパーレス化について

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は委員外議員として二ノ宮議員、堤議員が出席しています。

本日審査いただく案件は、大分県長期総合計画の変更についてのうち、商工観光労働部関係部分についてです。

本計画については、第1回定例会で議案が上程される予定であり、現在は、パブリックコメントを実施しているところです。本日は、再度、委員会での質疑を行い、第1回定例会に向けて議論を深めておきたいと思っております。それでは、まず、執行部から説明をお願いします。

高濱商工観光労働部長 皆さまにおかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻ありがとうございます。

本日は、長期総合計画の変更について、現在の状況を御説明しますので、よろしく申し上げます。

なお、工藤観光誘致促進室長が、本日、諸事情により欠席しています。御了承をお願いします。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について御説明します。

本プランの見直しにあたっては、59名の有識者等からなる中間見直し委員会を設置し、これまで合計17回の部会を開催してきました。今回、見直し委員会での議論等を踏まえ、素案として取りまとめたところです。

当該素案については、昨年末よりパブリックコメントを開催し、1月末まで県民の皆さんから幅広い意見を募っているところであり、今後、関係各所からの意見も踏まえた修正を行い、最終的に成案を作成し、次回、第1回定例県議会に提案する予定です。

議員の皆さまにおかれましては、昨年の第3回定例県議会において変更の概要を、第4回定例会においては、改訂のたたき台として、見直しの主な内容等について御議論いただいたとこ

ろですが、本日は、お手元にお配りしている改訂素案について、改めて御意見をいただければと思います。

まず、資料1大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案の概要を御覧ください。

資料上段のポイントを御覧ください。今回の改訂にあたっては、時代の要請として大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりを踏まえた政策・施策の展開をすべく、見直しを行っています。

当部関係においては、下段の活力の欄にあるように、商工業の振興として、円滑な事業承継、創業や経営革新など、中小企業・小規模事業者に寄り添った伴走型の支援を引き続き支援するほか、大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の推進に向け、宇宙関連産業への挑戦や5Gなど革新的な情報通信基盤の整備等に取り組んでいきます。

また、観光産業の振興においては、SNSやホームページなどでの定量化が可能なデータに基づき、施策の検証・改善を行うデジタルマーケティングを活用した誘客などを展開するほか、誘客の多角化やテクノロジーの活用による経営革新の推進、アウトソーシングを活用した人手不足対策などにより、観光産業の経営力強化を推進します。

女性の活躍推進についても、女性の就業率向上に向けた支援等、女性が活躍できる環境づくりを推進します。

最後に、安心分野の一番下にある移住・定住の促進の取組につながる場所ですが、来年度福岡市中心部に設置する拠点施設を活用し、本県経済の発展を支える若年者のUIJターン就職を推進します。

続いて、大分県長期総合計画の改訂素案の冊子を御覧ください。

こちらの改訂素案ですが、昨年の第4回定例

会で御説明したもののから若干の修正はありますが、基本的に同様の内容であり、本日は御意見をいただく時間を確保するため、説明を省略します。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

戸高委員 宇宙関連産業への挑戦とありますが、それを目指すきっかけ、また県の取組の特徴を教えてください。

次に資料の68ページ、移住促進策による移住者数が上方修正されて2,700名とありますが、UIJターンも含めた形のものか、この目標値の内訳を教えてください。

工藤商工観光労働部理事兼審議監 宇宙関連産業への挑戦について、一番大きなきっかけですが、資料の84ページの②先端技術を活用した産業振興でISTSというシンポジウムが来年の6月に開催されることとなっていて、そこが一番大きな取組のきっかけです。

これは1週間ほど、延べ1万人近い学者、あるいは宇宙産業に携わる方が別府市に集まって、宇宙、科学に関するシンポジウムを行うということです。本年からその開催に向けた機運醸成で、1年前のイベントや、宇宙飛行士を招いた講演会、あるいは各地域で宇宙講演会を開催し、理解促進を図っていきたくと思っています。

また、一昨年に大分の中小企業4社が九州工業大学の教授と一緒に、宇宙を回って環境を監視する環境観測衛星「てんこう」を打ち上げています。大分県の企業が協力してこの衛星を制作したというのも一つの大きなきっかけになっています。

また、余り知られていないんですけども、GPSとか、衛星から発せられる電波を活用した位置情報を使って、ドローン、モビリティもそうですし、新しいところでは船の着岸に関する実証実験とか、そういったことも今、大分の企業が連携してやっているなど、新しい動きも広がっています。そういったところも含めて、宇宙産業への挑戦に取り組んでいきたいと考えています。

徳野雇用労働政策課長 改訂素案の68ページ、

移住促進策による移住者数ですが、今の基準値が1,534人、令和6年度の目標値が2,700人とあります。これは移住施策ということで、UIJターン、学卒者の県内就職も含めていますが、内訳は公表していません。今、福岡からのUターン者は、学生が300人います。福岡については、大学の協力をいただいてアンケートをとって把握しています。福岡以外の東京、大阪等は大学数が多すぎて、把握しきれませんが、おおい産業人財センターを通じてUターンした学生数は福岡を除いて約100名で、実際はこれ以外にもいると思うんですけど、現状はそういう数字です。

戸高委員 大丈夫です。思い出しました。

後藤委員 資料97ページから98ページ、働き方改革の推進と人材の確保・育成についてお尋ねします。98ページの③多様な人材の活躍促進、④外国人材の受入・活躍促進、それから⑤産業人材の育成・離転職者への支援で、大分県がほかの自治体と違って、来年度はこんなところに力を入れていこうとか、この分野で何か熱い思いがあれば教えてください。

徳野雇用労働政策課長 働き方改革全般に関しては、経済団体や労働団体の代表等が入っている推進会議で共同宣言を行い、それに基づいて今取組を進めているところです。

委員から今質問のあった件は、全般的に力を入れているところですけど、一つ、外国人材の受入・活躍促進に関しては、昨年12月に新しい特定技能の制度ができて、すぐに県では市町村と一緒に協議会を立ち上げて、今、推進しています。中津市、佐伯市、津久見市、国東市など各市町村でも企業等を交えた協議会をやるという動きが、広がってきているところで、これは他県では余り例がありません。

もう一つ、分野、業種ごとでは、介護分野で、これも今年度からモデル事業で、特にベトナムの送り出し団体と協定を結んで、大分県で働く人材をベトナムで育てていただくという取組を始めています。こういったところが今、他県には先駆けていると思います。

後藤委員 外国人材のところでもう一つ聞きた

いのは、これは知事から国へ要望を上げていかないと思うんですけど、いろんな業種の方に聞くと、外国人技能実習制度で入れられない業種があるんですね。特に人が今足りていないのは、例えば電気工事、電気設備の関係、それから自動車整備の板金・塗装なども、あれは自動車整備自体はいいんでしょうけれど、板金・塗装は確かだめだった。そういうことで、とにかく本当は人が欲しいけれど入れられない業種もかなりあるので、500社訪問などで、どの分野で人が足りないかというのをよく聞いて、ぜひ技能実習制度でももう少し対象の業種を増やすことを、大分県から声を上げてやっていくと、県内の多くの企業も助かるんじゃないかと思えます。その辺について教えてください。

徳野雇用労働政策課長 特定技能は今14業種でスタートしていて、知事会等でも外国人材について研究をする部会、PTがあります。商工観光労働部としては500社訪問等でも外国人材の状況等を聞いていますし、当課でも今そういったニーズを聞いていますので、そういう声があれば上げていきたいと思っています。

後藤委員 分かりました。ありがとうございます。

浦野委員 資料の13ページから14ページ、男性の育児休業についてです。男性の育児休業取得率については、目標値もだいぶ出ていますし、今回の内容にも男性が育児を取得しやすい環境づくりというのは入っているんですけど、女性の育児は、産後8週間の産後休業の後が育児になります。男性の場合は産後休業の期間も育児になるわけです。ですから男性の育児には、大きく2パターンあって、配偶者が出産した直後に1週間から2、3週間休むケース、それとは別に子どもが1歳になるまで長期間休むケースがあるんですけども、この前者の、配偶者の産後休業の間の育児は比較的取りやすいと言えるのではないかと思います。

子どもが1歳になるまでの、産後休業が終わった後の育児の取得は、中小企業では現実的になかなか厳しいものがあるんですけども、産後休業の間の育児は、先日の小泉大臣の育児も

そうですね。産後間もない期間の育児なんですけども、そこは中小企業もうまくやれば社会保険料の免除も受けられるし、比較的ハードルは低く取得しやすいんじゃないか。そこは区別して啓発したら非常に効果的ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

徳野雇用労働政策課長 実態は、今、委員がおっしゃったとおりで、産後休業の間に育児取得する方が多いと思います。ただ、どちらにしても男性に関しては、まだ取得率が低く、その理由は、やはり企業、事業主の理解不足ということがあります。それで今年度の肉付予算で、育児を取得しやすいように、大分県両立応援給付金制度を設けて、交付金を中小企業向け、労働者向けに交付することにしています。前回の委員会で、後藤委員からこの件について質問がありました。前回、制度の名前が出て来ずに、申し訳なかったんですが、この制度の普及に努めながら、制度の推進を図っているところです。そういった実態等もまた鑑みながら、厚生労働省などに、現場の声を上げていきたいと思っています。

浦野委員 分かりました。産後期間の男性の育児は、事業主側にとっても社会保険料が休むタイミングによっては免除になる、負担も少なく済むことがあるし、極端な場合、忌引きで2週間休むのと、育児で2週間休むのではそんなに企業の負担に差はないのではないかと。だから実態把握も含めて、産後期間の育児はちょっと区別して、効果的にアピールしていただければと思います。

馬場委員 商工業の振興のうち、5Gなど革新的な情報通信基盤の整備のところ、大変基本的なことを教えていただければと思うんですけども、84ページに、5Gなど無線通信技術の活用によるサービス創出の促進と新たな通信基盤整備の誘導とありますが、5Gというのはどういうものであるのか、それがどのようにサービスの創出になっていくのかということを教えていただければと思います。

あと、IT人材の確保と第4次産業革命に対応する人材育成のところ、県民全てが第4次

産業革命の恩恵を受けられるようITリテラシーの向上を推進とあります。私自身は全くこの辺のリテラシーがないので、そういう意味ではITをいろんな場面に活用していく場合に、このリテラシー向上を、高齢者も含めて県民にどのように推進していくのかお尋ねしたいと思います。

安藤情報政策課長 5Gについてですが、5Gは今までの4Gよりも高速で、大容量で、多くの端末に接続できるという特徴があります。そういう特徴をいかしたソフトウェアが今後いろんなところで出てくると思います。例えば4K、8Kの画像を圧縮して多方面、今テレビは1方向しか見られないのですが、それが画面を転換すると同じ時間帯の動きがほかの角度からも見ることができて、スポーツ観戦などでは効果的です。

あとは多接続というところでは、今、IoTで工場などに温度センサーや、大気の濃度センサーをたくさん付けて監視をすることができますが、それを今はWi-Fiを付けて接続したりしなければならぬのですが、それが5Gになると、5Gの局を1局作れば全部をカバーできます。

また高速ですので、自動運転のときに、曲がり角で見えないところから来ている車を、反対車線を走っている車にすぐ伝えられる、高速で伝えられるという利点もあります。そういう大容量、高速、多接続という性質を持っています。

そういう性質があるので、NTTドコモが3千社ぐらいパートナー企業を作って、5Gでどういうことができるのかというソフトの開発もやっています。そういう形で今後、世界が変わってくるのかなと思っています。

リテラシーの向上についてですが、今、ソフトパークの中に、情報コミュニティセンターをつくっています。そこを利用してシニアネット大分などが住民向け、高齢者向けにスマホの使い方を教えています。そういう形で場所の提供をして、メディアの方に教えてもらったり、そういうことを続けていきたいと考えています。

馬場委員 中山間地域の過疎地域ではお年寄り

がかなり多いんですが、4次革命なり、5Gがかなり進んでくると、そういう地域で、例えば自動運転でそこを走ることができるようになるのかなと思うんですけども、具体的にどのように地域で活用されていくようになるのですか。
安藤情報政策課長 当部の所管ではないんですが、次世代モビリティという形で、過疎地域にデマンドバスと言って、求めに応じて車を走らせるということをやっています。実際に運転して、どこの経路を通ってというのが分かっている方がもう御高齢で、その人の頭の中には入っているんですけど、それを継ぐ子どもの方は、他県から移住して来たので、そういうことができないというときに、AIを使って、ここここを何時に結べば最適なルートを通って来れるとか、そういうものやろうとしています。住民の足の確保にAIや5Gが活用できるようになるのではないかと考えています。

大友委員長 私から1点、インバウンドとか、海外に開かれたネットワークづくり、輸出促進とか、その辺に関わってくると思うんですけども、先日、マレーシアに視察に行き、大使館やJNTO、ジェトロでお話を伺いました。例えば農産物の輸出を考えたときに、日本はスポット的には売り込み、プロモーションをかけに来るんですけど、長期的になかなかプロモーションをかけ続けることをやっていないと。対して韓国などは、3年とか5年かけて、ある1品目について、集中的に公金を投資しながらしっかりとプロモーションをかけて来ると。その辺で大きな違いが出ているという話が出たんですけども、これは観光政策も同じだと思うんですね。そういうプロモーションをかけるときに、今後どういう戦略でプロモーションをかけていくのか、ざっくりお話を伺いたいと思います。

阿部審議監兼観光局長 観光PRの戦略ということですが、正にこれから欧米・大洋州を目指してインバウンドを取り込もうというときに、団体ではなくて個人が中心になってくると言われています。いわゆるエージェントがアジアから九州に、多くの人を引っ張ってくるというの

ではなく、欧米・大洋州の方々、あるいはアジア以外の国の個人が中心になる。個人にいかにかPRするかが中心になってきます。

ただ、個人にPRするにはテレビなどのマス媒体にいくらお金をかけても、これはもう砂漠に水をまくようなものです。そういう中で何年も継続して、いかに効果的なPRをするかについては、やはり九州や本県に縁がある所とのつながりを頼りに、細々でも継続的なPRをしていかなければと思っています。

そういう意味では、昨年、ラグビーワールドカップがあって、大分はかなり盛り上がりました。まずは大分に来ていただいた国の方々を中心に、そういった所のインフルエンサーに来てもらって、大分のいいところを発信してくれたらいいと思います。あるいは今年、大分ではラグビーのイングランドの試合があります。それでイングランドに向けての情報発信や、きめ細かな継続したPRが必要だと思います。やはり数少ない県費を投入するわけですから、ポイントを押さえ、しかも縁があるところに対して、他県と共同でやるとか、九州全体でやるとか、その辺も話をしながら、縁を見付けて引っ張ってくるという活動が必要だと思います。

大友委員長 ラグビーワールドカップがあれだけ盛り上がったので、これを契機にしっかりと観光に結び付けていただきたいと思います。今、縁のあるところからという話を伺いましたけれども、やっぱり単発じゃなくて、継続的に、長期にわたって、しっかり売り込みをかけていただきたいと思います。正に最後に言われた九州としてどう売り込みをかけるかも大事になってくると思うんです。

マレーシアで言われたのは、窓口がたくさんあるのも一つ問題だと。例えば県として行くパターンがあるし、各自治体でばらばらに行くパターン、九州でまとまって行くパターンもある。窓口の一本化もある程度は必要だと感じますので、その辺も踏まえて、しっかりと戦略を進めていただきたいと思います。

ほかにはないようですので委員外議員の方、質疑があれば。

堤委員外議員 二つあるんだけど、一つはフリーランスの働き方の問題。今、全国的にフリーランスと言われる、自分で仕事を受けて、荷物を運んだり、弁当を運んだりする仕事が増えてきて、ただ、労働者ではないもんだから、労働関係の規制を受けない。最低賃金より低い金額で働いて、いろいろ問題があって、今、裁判になっているケースもあるんですが、大分県のフリーランスの状況が分かれば教えて。

もう一つが観光の関係。中国との関係は新型コロナウイルスの問題で、これから非常に厳しいと思うんだけど、日韓関係については、韓国からのお客さんが非常に少なくなってきている。私もこの前、観光地に行ったんだけど、そのときはまだ中国語を話す方がたくさんいたが、韓国語はほとんど聞かなかった。だからそういうのを考えると、今後、韓国からのお客さんの状況はどうなるのかなと思うんよね。中国がこれからさらに下がってくるのは分かるんだけど、日韓の関係は若干上向きそうだけど、まだまだ100%に回復していないからね。韓国からの観光客の状況はどうかということも教えて。

また大分県は、由布院と別府がメインなんだよね。韓国に限って言えば、どちらの方が影響が大きいのか教えて。

徳野雇用労働政策課長 フリーランスの働き方の問題ですが、働き方改革で、今法規制は事業主にかかっていますので、フリーランスと言うか、個人、特に自営業の方にも今後、労働局と一緒に働き方なりのPRをしていこうと考えています。フリーランスの実態に関しては、今、県ではつかんでいません。

女性に関しては在宅ワークの促進ということで、特に子どもを産んだ女性が就業を続けられるように、県ではマッチング等もやっていますし、来年度から国でも就職氷河期世代の対応をやりますので、その中で、労働局とプラットフォームをつくるときに、そういった30代半ばから40代のフリーランスの方の実態等も議論していきたいと思っています。また実態が分かれば報告したいと思います。

阿部審議監兼観光局長 韓国の状況ですが、韓

国は一昨年度から景気が次第に悪くなってきて、昨年1年間の初めの方は、観光客は対前年比で1割ほど悪い状況でした。ところが7月に日韓関係が悪くなり、7月は2割ぐらい、8月は5、6割、9月になっていきなり8割、そして9割というように数字が落ちてきて、今、一番新しいデータが12月ですが、これもやはり8割近く悪い状況になっています。

ただ、先方のエージェントとは、常に連絡を取り合っているいろいろな話を聞いていますが、今、韓国のインバウンドの団体客は全く来ていません。状況は変わっていません。ただ、個人客の中には、じれて、日本に行きたい、大分に行きたいという声は上がってきていると聞いています。やはり彼らは、九州、大分が好きな方々です。

実は統計があって、泊まるのではなくて、日本のどの都道府県に来ているかという統計ですが、それによると大分が5番目ぐらいなんです。大阪、東京、千葉の順で、京都と大分が4番、5番をいつも争っているようです。

韓国の人は日本に行きたいんですが、同じ韓国の人の目があるから行けない。ただ、さすがに半年ぐらいこの状況が続いているので、じりじりして何とか行きたいと、個人で来られる方も徐々に増えてきているようですが、まだまだその数は多くないようです。ただ、何かのきっかけで、一気に戻ってくる可能性はあるのではと聞いています。今はそのような状況です。

あと、由布院と別府ですが、団体客は別府でしか受け入れませんので、数から言ったら、圧倒的に別府が厳しい状況です。ただ、韓国に限って見るとそうですけれど、ほかのインバウンドや日本人の宿泊を見ると、別府、由布院とも対前年比で同じぐらいになるのではないかと推測しています。昨年9月の国のデータは2月末に出ますが、悪くても1、2%減ぐらいで収まるんじゃないかと。つまり日本人の増加分、そして他の国の増加分で、何とか韓国の目減り分はカバーできたのではないかと分析しています。

二ノ宮委員外議員 福岡の移住の拠点施設についてです。少し古い資料なんですけど、九州では

福岡を除いて転出超過で、福岡だけが1,500人とか2千人といった転入超過になっているようです。やはり福岡への働きかけというのは大変必要だと思っています。そういうことで、時機を得た取組だと思うんですけど、今まで福岡でやっていた移住施策をこの新しい拠点に移すのは分かるんですけど、それだけでは同じことだと思います。そういうことで新しい戦略などがあれば、ぜひ教えてください。

徳野雇用労働政策課長 福岡の拠点施設の名前がd o t. (ドット)と決まり、この施設を活用して、大分出身の学生、若者にどのように大分にU I Jターンしてもらうかという戦略について御説明します。

毎年、県内で進学者が約7千名いて、そのうち県外への進学が4千名ぐらい、その中の1,200名ぐらいが今、福岡に進学しています。福岡には大分出身の大学生が約4、5千名いますが、そのうち、毎年300名ぐらいしか大分に帰ってこないということで、戦略的に学生と大分の企業をどう結び付けるかということが大切です。これまで企業説明会を年に数回、あるいは、企画振興部でおおいた暮らし塾を毎年天神でやっています。

今後はd o t. に常設のカフェ、それから学生、若者の交流スペースをつくりますが、そこに大分出身の学生に来てもらうためには大学と協定を結び、大学の協力を得ることが必要です。特に福岡市内の4大学、九大、西南学院大、福岡大、九産大、これらだけでも2千名以上いるので、そういったところにキーパーソンを作って、県人会的なものを作ってもらう取組も考えています。

これに今、福岡事務所が中心となって、福岡に残った大分出身の若い方の協力を得て、学生と大分の企業を結び付けるお手伝いをしていただいております。また、由布市出身のキャスターの方にもd o t. に非常に協力していただいているようになっていきますので、ぜひ市町村とも連携して、イベントを多数やりながら、学生、若者のUターンを増やしていきたいと思っています。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これで、商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔委員外議員、商工観光労働部退室〕

大友委員長 それでは内部協議を行います。

委員会における資料等のペーパーレス化について、御協議願います。

事務局に説明させます。

事務局 先日、情報政策課から、常任委員会の場でタブレット端末を活用することで資料のペーパーレス化を行い、紙資源の節約につなげていきたいとの提案がありました。

使用時期ですが、第1回定例会の常任委員会先議分からの予定です。タブレットは情報政策課所有のものを使用します。

今後のスケジュールですが、本日方向性が決まりましたら、2月中に審議のどの範囲までペーパーレスで実施するかなど具体的なやり方を決めて、各委員に報告したいと思います。

最初から完全にペーパーレス化を実施することは現実的に難しいと思われまますので、例えば諸般の報告の部分だけをタブレットを使って進めていくという方法が想定されます。

また、最初に使用するときは執行部の職員が操作のサポート対応をする予定です。

大友委員長 それでは何か御意見等ありますか。

後藤委員 使用するタブレットですが、私はずっとiPadを使っているんですが、そのときの制約とか、どういうファイルで来るだとか、いろいろとあると思うのですが、その辺で今のところ考えていることがありましたら教えてください。

事務局 昨年度までの、政策検討協議会でICT化について検討しており、今事務局でも他県の状況の調査など行っています。

今回は、今執行部が使っているタブレットを使用して資料を見ていただき、一度、この委員会で試しに、タブレットを使って説明の一部をやってみたいということです。

さきほどの後藤委員のお尋ねは、これからのことで、その辺はまだ詰めていません。

元吉副委員長 次の委員会から使うということか。

事務局 今度の第1回定例会の常任委員会的时候了にです。

後藤委員 この委員会だけですな。

事務局 はい、そうです。

大友委員長 あくまで、タブレットを導入するためにどうのこうのという話ではなくて、委員会の中で1回使ってみようということですな。

事務局 はい、そうです。皆さんが実際に使ってみて、どういう機能があればいいとか見えてくるところがあると思いますので。

戸高委員 県議会単位で導入しているところはどのくらいあるんですか。

事務局 導入している県議会もいくつかあるようです。県内の市町村では杵築市などがやっています。

後藤委員 県議会によって、タブレットの種類が違ふとかあるんですか。

事務局 違いはあります。

後藤委員 あるでしょうね。その辺をぜひ調べておいて。

太田委員 先端技術への挑戦ということで県が進めている中で、議会が尻込みをして何もしていないのもどうかと思うんですが、やってみてはどうですか。先日、議運の視察で鳥取県に行ったのですが、今年度予算を70万円ほど計上して、議員にタブレットを配ってやっているようです。岡山県は全然計上してなくて消極的で、やっぱり県によって差があるようです。

事務局 タブレットを使う範囲はまた執行部と詰めて、また皆さまに報告したいと思います。

大友委員長 それでは皆さん御了解いただいたということでいいですか。（「はい」と言う者あり）次回の委員会でタブレットを一部使用させていただくということで、また事前の使い方

のレクチャーもあると思いますのでよろしくお
願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないようですので、以上で
委員会を終わります。